

知多市長定例記者会見次第

日 時 令和2年11月27日(金)

午前10時

場 所 協議会室

市長あいさつ

1 知多市議会11月臨時会提出議案等について

(1) 知多市議会11月臨時会提出議案の概要……………【資料1-1】

(2) 知多市議会11月臨時会の日程……………【資料1-2】

2 知多市議会12月定例会提出議案等について

(1) 知多市議会12月定例会提出議案の概要……………【資料2-1】

(2) 臨時特別定額給付金制度の新設について……………【資料2-2】

(3) 修学旅行中止等に伴うキャンセル料の一部負担について……………【資料2-3】

(4) 知多市議会12月定例会の日程……………【資料2-4】

3 知多市ネーミングライツパートナーの対象施設の拡大について ……【資料3】

4 ご案内

ふるさと納税返礼品に佐布里梅のお菓子セットが新登場 ……【資料4】

※ 次回知多市長定例記者会見の開催予定日時 令和3年1月8日(金) 午前10時から

知多市議会 1 1 月臨時会提出議案の概要

提出件数：議案 4 件、報告 2 件

議案番号	議 案 名	概 要 説 明
5 4	知多市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に沿って、令和 2 年 1 2 月以降に支給する職員の期末手当の支給割合を引き下げるものです。
5 5	知多市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	人事院勧告に沿って、令和 2 年 1 2 月以降に支給する特定任期付職員の期末手当の支給割合を引き下げるものです。
5 6	知多市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	職員の期末手当改定に準じて、令和 2 年 1 2 月以降に支給する期末手当の支給割合を引き下げるものです。
5 7	知多市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	職員の期末手当改定に準じて、令和 2 年 1 2 月以降に支給する期末手当の支給割合を引き下げるものです。

報告番号	報告名	概要説明
報告17	市長専決処分事項の報告について	<p>専決第16号（令和2年10月9日専決）</p> <p>損害賠償の額の決定及び和解について</p> <p>公用車による事故について、国家賠償法の規定に基づき、相手方の損害を賠償し、民法の規定に基づき、和解を締結したものです。</p> <p>損害賠償の額 259,578円</p>
報告18	市長専決処分事項の報告について	<p>専決第17号（令和2年11月12日専決）</p> <p>損害賠償の額の決定及び和解について</p> <p>草刈作業による事故について、国家賠償法の規定に基づき、相手方の損害を賠償し、民法の規定に基づき、和解を締結したものです。</p> <p>損害賠償の額 58,289円</p>

知多市議会11月臨時会の日程

(11月30日 1日間)

11月30日(月) 本議会(議案上程、議案審議、委員会付託)

総務委員会

本会議(委員長報告、討論、採決)

※開始時間は、午前9時30分から

知多市議会 1 2 月定例会提出議案の概要

提出件数：議案 1 4 件

議案番号	議 案 名	概 要 説 明
5 8	知多市事務分掌条例の一部改正について	多様化する市民ニーズ及び喫緊の行政課題に的確に対応する組織に改編するものです。
5 9	知多市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正について	租税特別措置法の改正に伴い、延滞金に関する規定を改めるものです。
6 0	知多市国民健康保険税条例の一部改正について	基礎課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額並びに減額の対象となる所得の基準を改めるものです。
6 1	知多市営海浜プールの設置及び管理に関する条例の廃止について	海浜プールを廃止するものです。
6 2	財産の取得について	<p>国の G I G A スクール構想の加速により、子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、電子黒板を購入する売買契約を締結するものです。</p> <p>契 約 数 量 1 7 7 台</p> <p>契 約 の 方 法 3 社による指名競争入札</p> <p>契 約 金 額 9 9, 6 4 7, 4 6 0 円</p> <p>契 約 の 相 手 方 名古屋市中区丸の内三丁目 1 8 番 2 8 号</p> <p> 教育産業株式会社</p> <p> 代表取締役 今枝伸保</p>

議案番号	議 案 名	概 要 説 明
6 3	西知多医療厚生組合規約の一部変更に関する協議について	共同処理する事務に、西知多医療厚生組合が建設する健康増進施設の維持管理及びこれに附帯する事務を追加することに伴い、西知多医療厚生組合規約の変更について協議するものです。
6 4	指定管理者の指定（市営プール）について	市営プールの指定管理者を指定するものです。
6 5	知多市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	組織改編により都市整備部と水道部を統合することに伴い、水道事業の管理者たる市長の権限に属する事務を処理する組織を改めるものです。
6 6	知多市水道事業給水条例の一部改正について	使用水量の減少による料金収入の減少及び老朽化に伴う設備投資の増加の現状を踏まえ、水道事業経営の持続に必要な水道料金収入の増収を図るものです。
6 7	知多市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び知多市特定環境保全公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	租税特別措置法の改正に伴い、延滞金に関する規定を改めるものです。
6 8	指定管理者の指定（有料駐車場）について	有料駐車場の指定管理者を指定するものです。

議案番号	議 案 名	概 要 説 明																																																																																											
69	令和2年度知多市一般会計補正予算(第8号)	<p>3,256千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を38,013,385千円とするものです。</p> <p><歳入></p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">固定資産税</td> <td style="width:10%; text-align: right;">200,000千円</td> <td style="width:50%;">民生費国庫負担金</td> <td style="width:10%; text-align: right;">5,743千円</td> </tr> <tr> <td>教育費国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">12,250千円</td> <td>民生費国庫委託金</td> <td style="text-align: right;">5,030千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費県補助金</td> <td style="text-align: right;">19,420千円</td> <td>商工費県補助金</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> <tr> <td>財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">△275,287千円</td> <td>公共施設等整備基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">22,100千円</td> </tr> </table> <p><主な歳出></p> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">議会費</td> <td style="width:10%; text-align: right;">3,738千円</td> <td style="width:50%; border-top: 1px solid black;">一般管理費</td> <td style="width:10%; text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,335千円</td> </tr> <tr> <td>市民協働推進費</td> <td style="text-align: right;">△9,300千円</td> <td>まちづくりセンター費</td> <td style="text-align: right;">1,900千円</td> </tr> <tr> <td>企画総務費</td> <td style="text-align: right;">△22,700千円</td> <td>税務総務費</td> <td style="text-align: right;">△7,750千円</td> </tr> <tr> <td>賦課費</td> <td style="text-align: right;">1,100千円</td> <td>戸籍住民基本台帳費</td> <td style="text-align: right;">△2,200千円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉総務費</td> <td style="text-align: right;">△1,215千円</td> <td>児童福祉総務費</td> <td style="text-align: right;">△9,200千円</td> </tr> <tr> <td>保育園費</td> <td style="text-align: right;">△34,300千円</td> <td>やまもも園費</td> <td style="text-align: right;">△3,600千円</td> </tr> <tr> <td>若者女性支援総務費</td> <td style="text-align: right;">1,600千円</td> <td>生活保護総務費</td> <td style="text-align: right;">52,903千円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険費</td> <td style="text-align: right;">△4,800千円</td> <td>国民年金費</td> <td style="text-align: right;">4,495千円</td> </tr> <tr> <td>保健衛生総務費</td> <td style="text-align: right;">△3,700千円</td> <td>予防費</td> <td style="text-align: right;">39,847千円</td> </tr> <tr> <td>環境衛生総務費</td> <td style="text-align: right;">△3,100千円</td> <td>ごみ対策費</td> <td style="text-align: right;">△2,700千円</td> </tr> <tr> <td>リサイクルプラザ費</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> <td>労働諸費</td> <td style="text-align: right;">△1,080千円</td> </tr> <tr> <td>農業委員会費</td> <td style="text-align: right;">△3,000千円</td> <td>農業総務費</td> <td style="text-align: right;">△7,900千円</td> </tr> <tr> <td>商工総務費</td> <td style="text-align: right;">△2,300千円</td> <td>土木総務費</td> <td style="text-align: right;">△3,200千円</td> </tr> <tr> <td>道路橋りょう総務費</td> <td style="text-align: right;">△1,596千円</td> <td>道路橋りょう新設改良費</td> <td style="text-align: right;">△3,460千円</td> </tr> <tr> <td>市街地整備費</td> <td style="text-align: right;">3,400千円</td> <td>建築総務費</td> <td style="text-align: right;">1,600千円</td> </tr> <tr> <td>緑と花の推進費</td> <td style="text-align: right;">△3,900千円</td> <td>公園費</td> <td style="text-align: right;">22,100千円</td> </tr> <tr> <td>常備消防費</td> <td style="text-align: right;">△17,500千円</td> <td>学校教育総務費</td> <td style="text-align: right;">1,595千円</td> </tr> <tr> <td>学校管理費(小学校)</td> <td style="text-align: right;">12,538千円</td> <td>教育振興費(小学校)</td> <td style="text-align: right;">3,462千円</td> </tr> </table>				固定資産税	200,000千円	民生費国庫負担金	5,743千円	教育費国庫補助金	12,250千円	民生費国庫委託金	5,030千円	衛生費県補助金	19,420千円	商工費県補助金	14,000千円	財政調整基金繰入金	△275,287千円	公共施設等整備基金繰入金	22,100千円	議会費	3,738千円	一般管理費	△6,335千円	市民協働推進費	△9,300千円	まちづくりセンター費	1,900千円	企画総務費	△22,700千円	税務総務費	△7,750千円	賦課費	1,100千円	戸籍住民基本台帳費	△2,200千円	社会福祉総務費	△1,215千円	児童福祉総務費	△9,200千円	保育園費	△34,300千円	やまもも園費	△3,600千円	若者女性支援総務費	1,600千円	生活保護総務費	52,903千円	国民健康保険費	△4,800千円	国民年金費	4,495千円	保健衛生総務費	△3,700千円	予防費	39,847千円	環境衛生総務費	△3,100千円	ごみ対策費	△2,700千円	リサイクルプラザ費	1,000千円	労働諸費	△1,080千円	農業委員会費	△3,000千円	農業総務費	△7,900千円	商工総務費	△2,300千円	土木総務費	△3,200千円	道路橋りょう総務費	△1,596千円	道路橋りょう新設改良費	△3,460千円	市街地整備費	3,400千円	建築総務費	1,600千円	緑と花の推進費	△3,900千円	公園費	22,100千円	常備消防費	△17,500千円	学校教育総務費	1,595千円	学校管理費(小学校)	12,538千円	教育振興費(小学校)	3,462千円
固定資産税	200,000千円	民生費国庫負担金	5,743千円																																																																																										
教育費国庫補助金	12,250千円	民生費国庫委託金	5,030千円																																																																																										
衛生費県補助金	19,420千円	商工費県補助金	14,000千円																																																																																										
財政調整基金繰入金	△275,287千円	公共施設等整備基金繰入金	22,100千円																																																																																										
議会費	3,738千円	一般管理費	△6,335千円																																																																																										
市民協働推進費	△9,300千円	まちづくりセンター費	1,900千円																																																																																										
企画総務費	△22,700千円	税務総務費	△7,750千円																																																																																										
賦課費	1,100千円	戸籍住民基本台帳費	△2,200千円																																																																																										
社会福祉総務費	△1,215千円	児童福祉総務費	△9,200千円																																																																																										
保育園費	△34,300千円	やまもも園費	△3,600千円																																																																																										
若者女性支援総務費	1,600千円	生活保護総務費	52,903千円																																																																																										
国民健康保険費	△4,800千円	国民年金費	4,495千円																																																																																										
保健衛生総務費	△3,700千円	予防費	39,847千円																																																																																										
環境衛生総務費	△3,100千円	ごみ対策費	△2,700千円																																																																																										
リサイクルプラザ費	1,000千円	労働諸費	△1,080千円																																																																																										
農業委員会費	△3,000千円	農業総務費	△7,900千円																																																																																										
商工総務費	△2,300千円	土木総務費	△3,200千円																																																																																										
道路橋りょう総務費	△1,596千円	道路橋りょう新設改良費	△3,460千円																																																																																										
市街地整備費	3,400千円	建築総務費	1,600千円																																																																																										
緑と花の推進費	△3,900千円	公園費	22,100千円																																																																																										
常備消防費	△17,500千円	学校教育総務費	1,595千円																																																																																										
学校管理費(小学校)	12,538千円	教育振興費(小学校)	3,462千円																																																																																										

議案番号	議 案 名	概 要 説 明																													
		<table border="0"> <tr> <td>学校管理費（中学校）</td> <td>8,379 千円</td> <td>幼稚園費</td> <td>△3,400 千円</td> </tr> <tr> <td>生涯学習振興費</td> <td>3,200 千円</td> <td>歴史民俗博物館費</td> <td>1,600 千円</td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ振興費</td> <td>△1,900 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>第2表 繰越明許費</p> <p>繰越明許費を次のように定めるものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクルプラザ整備費</td> <td>188,700 千円</td> </tr> <tr> <td>公園等施設改良費</td> <td>22,100 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>210,800 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3表 債務負担行為補正</p> <p>債務負担行為を廃止するものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市庁舎整備管理事業</td> <td>令和2年度から令和24年度まで</td> <td>6,473,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額</td> </tr> <tr> <td>図書館施設整備管理事業</td> <td>令和2年度から令和24年度まで</td> <td>1,688,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額</td> </tr> </tbody> </table>	学校管理費（中学校）	8,379 千円	幼稚園費	△3,400 千円	生涯学習振興費	3,200 千円	歴史民俗博物館費	1,600 千円	生涯スポーツ振興費	△1,900 千円			事業名	金額	リサイクルプラザ整備費	188,700 千円	公園等施設改良費	22,100 千円	合 計	210,800 千円	事 項	期 間	限度額	市庁舎整備管理事業	令和2年度から令和24年度まで	6,473,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額	図書館施設整備管理事業	令和2年度から令和24年度まで	1,688,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額
学校管理費（中学校）	8,379 千円	幼稚園費	△3,400 千円																												
生涯学習振興費	3,200 千円	歴史民俗博物館費	1,600 千円																												
生涯スポーツ振興費	△1,900 千円																														
事業名	金額																														
リサイクルプラザ整備費	188,700 千円																														
公園等施設改良費	22,100 千円																														
合 計	210,800 千円																														
事 項	期 間	限度額																													
市庁舎整備管理事業	令和2年度から令和24年度まで	6,473,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額																													
図書館施設整備管理事業	令和2年度から令和24年度まで	1,688,000 千円 ただし、金利変動、物 価変動等に伴う増減額 を加算又は減算した額																													

議案番号	議 案 名	概 要 説 明								
70	令和2年度知多市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	<p>50,620千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を7,998,820千円とするものです。</p> <p><歳入></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">保険給付費等交付金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">55,420千円</td> <td style="width: 20%;">一般会計繰入金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">△4,800千円</td> </tr> </table> <p><歳出></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">一般管理費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">△4,800千円</td> <td style="width: 20%;">一般被保険者高額療養費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">55,420千円</td> </tr> </table>	保険給付費等交付金	55,420千円	一般会計繰入金	△4,800千円	一般管理費	△4,800千円	一般被保険者高額療養費	55,420千円
保険給付費等交付金	55,420千円	一般会計繰入金	△4,800千円							
一般管理費	△4,800千円	一般被保険者高額療養費	55,420千円							
71	令和2年度知多市水道事業会計補正予算（第3号）	<p>収益的支出のうち、総係費を2,000千円増額し、1,167,300千円とするものです。</p>								

臨時特別定額給付金制度の新設について

国において、特別定額給付金給付事業の対象でありながら、申請前に亡くなり、かつ、単身世帯であったために特別定額給付金を受給できなかった方への給付について、単身でない世帯との不公平感を是正することを目的に、臨時特別定額給付金制度を新設するものです。

1 給付対象者

国の特別定額給付金の受給資格を持ちながら、令和2年8月25日までに死亡し、当該申請ができなかった単身世帯の世帯主の法定相続人（同年4月27日において、本市の住民基本台帳に記録されている者に限ります。）

2 給付額

10万円

3 申請・給付方法

給付対象者に申請書を郵送し、必要事項を記入のうえ申請してもらいます（給付対象者が不明の場合は、死亡人の死亡時の住所に送付）。

申請をもとに、後日指定の口座に振り込みます。

4 スケジュール（予定）

12月下旬 申請書郵送・申請受付
令和3年2月26日 申請期限

5 事業費

臨時特別定額給付金 2, 4 0 0 千円（24人を想定）
通信運搬費（郵送料） 1 5 千円

※財源は、全て一般財源



Q 基準日以降に亡くなった人は、給付対象者となりますか。

A 基準日以降に亡くなられた人についても、給付対象者となります。ただし、基準日以降に世帯主が（中略）申請を行うことなく亡くなられた場合で単身世帯の場合は、世帯自体がなくなってしまうことから、給付されません。

出典：特別定額給付金ポータルサイト
「よくある質問」(総務省)

修学旅行中止等に伴うキャンセル料の一部負担について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内小中学校が実施する修学旅行を中止または変更した場合に発生する費用のうち、企画料相当額を市が負担することで、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

1 事業内容

(1) 補助対象者

修学旅行に参加申し込みをしていた児童・生徒の保護者

(2) 対象となるキャンセル料

旅行会社へ支払う、宿泊先の手配、行程の計画等に係る企画料相当額

2 効果

児童・生徒の新型コロナウイルス感染症の感染防止につなげるとともに、保護者の経済的な負担軽減を図る。

3 修学旅行について

(1) 小学校

全10小学校が令和3年2月から3月にかけて、京都奈良方面で計画

(2) 中学校

9月から10月にかけて全5中学校で実施済み。

うち、1中学校が日帰りに変更したことに伴い発生した費用を負担予定

4 事業費

修学旅行キャンセル料補助金

小学校 1,061千円

中学校 534千円

※財源は、全て一般財源



知多市議会12月定例会の日程

(12月7日～18日 12日間)

- 12月 7日(月) 本会議第1日(議案上程)
- 12月 8日(火) 本会議第2日(一般質問)
- 12月 9日(水) 本会議第3日(一般質問)
- 12月10日(木) 本会議第4日(議案審議、委員会付託)
- 12月11日(金) 福祉文教委員会
- 12月14日(月) 建設経済委員会
- 12月15日(火) 総務委員会
- 12月16日(水) 議会運営委員会
- 12月18日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、採決)

※開始時間は、午前9時30分から

知多市ネーミングライツパートナーの対象施設の拡大について

1 2月から新たに勤労文化会館、中央図書館、こども未来館を対象施設に加えて募集を行います。

1 募集期間

12月1日(火)～12月28日(月)

2 対象施設(拡大分)

施設名 (所在地)	契約期間	ネーミングライツ料 (税別)
知多市勤労文化会館 (知多市緑町5-1)	令和10年3月31日まで	年額100万円以上
知多市立中央図書館 (知多市岡田字宝ノ脇22)	令和7年3月31日まで	年額100万円以上
知多市こども未来館 (知多市旭南1-1)	2年以上5年以下	年額100万円以上



▲ 知多市勤労文化会館



▲ 知多市立中央図書館



▲ 知多市こども未来館

3 対象施設(従来分)

施設名 (所在地)	契約期間	ネーミングライツ料 (税別)
知多市青少年会館 (知多市八幡字堀切91-1)	3年以上5年以下	年額70万円以上
七曲公園 (知多市八幡字七曲り1)	3年以上5年以下	年額50万円以上
長浦横断歩道橋 (市道北浜金沢線)	3年以上5年以下	年額10万円以上 (年額20万円以上から減額)
南浜町横断歩道橋 (市道北浜金沢線)	3年以上5年以下	年額10万円以上 (年額20万円以上から減額)

ふるさと納税返礼品に佐布里梅のお菓子セットが新登場

概要

佐布里梅の知名度の向上を図るため、地域ブランド化推進事業で開発した佐布里梅を使ったお菓子を詰め合わせにして、ふるさと納税の返礼品として新たに追加しました。

PRポイント

お菓子は、市の特産で天然記念物にも指定されている佐布里梅だけを使用しています。

100セット限定で、詰め合わせの箱は、返礼品用に作成したオリジナルです。



▲返礼品のイメージ

内容 知多市天然記念物「佐布里梅」を使ったお菓子セット（100セット限定）

- ・ ちょうどいいまち知多青梅ようかん×3個（寺本饅頭本舗）
- ・ ちょうどいいまち知多梅干しようかん×2個（ // ）
- ・ ちたの梅×2個（合資会社森田屋伸嘉）
- ・ 梅のしずく×4個（ // ）
- ・ 梅の香×2個（ // ）

受付期間 令和2年11月27日（金）から令和3年3月20日（土）まで

寄付金額 10,000円

その他 令和3年3月21日（日）から順次発送